



生野中学校区 学校設置協議会 ニュース

令和元年8月16日発行 第7号

生野中学校区 学校設置協議会 第7回が開催されました

生野区では、教育環境の充実、子育て環境の充実、災害に強いまちづくりを通じて、まちの活性化をめざす「生野区西部地域学校再編整備計画」を推進しています。

新たな学校づくりに向け、「生野中学校区 学校整備計画(案)」(平成30年9月)をもとに、その内容の詳細事項を検討し、決定する場として、「生野中学校区 学校設置協議会(以下、「設置協議会」といいます)」が平成30年11月30日に発足されました。

本紙では、令和元年7月24日に開催された「設置協議会」(第7回)における協議内容をお知らせいたします。

※設置協議会は、生野中学校区の4小学校区(林寺・生野・舍利寺・西生野)による構成が予定された会議ですが、一日でも早い教育環境改善を図るため、現時点で委員のご推薦をいただいた2小学校区にて発足されています。本紙は、設置協議会での議論内容について、生野中学校区の皆さまに知っていただくべく、生野中学校区の4小学校区にて配布・回覧等を行っています。

学校設置協議会(第7回)の出席状況

生野地区運営委員会 2名	西生野地域まちづくり協議会 2名	
生野小学校PTA 2名	西生野小学校PTA 1名	合計7名



【定数】

- 生野地区運営委員会 および 西生野地域まちづくり協議会 からの推薦を受けた方(各2名)
- 生野小学校PTA および 西生野小学校PTA からの推薦を受けた方(各2名)

学校設置協議会(第7回)での議題

※詳細な協議内容等については、裏面をご参照ください

- 専門部会委員の公募について
- 通学路の安全対策について

通学路の安全対策について

行政からの説明

- ◆ 生野小学校区の通学路のご意見をいただいていた箇所について、警察から考え方をいただきました。現状では対応が困難とされている内容もあります。今後、専門部会で詳細について話をし、対応が困難、検討が必要となっているものについては、代替策や検討状況について、議論を深めていきたいと考えています。
- ◆ ご意見をいただいていた、河堀口舍利寺線の信号設置については、道路の整備状況により検討を行うという状況を警察と確認しています。

通学路の安全対策についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 対応が困難な内容、検討が必要な内容については、通学路案にご意見をくださった方にわかるような形での説明や代替策の提示を専門部会にて行ってほしい。また、対応が不可能な内容については、誤解が生じないように、対応困難という表現は用いないようにすべきだ。

専門部会において、説明を行っています。関係先との調整状況についても、誤解が生じないように表現に改めます。

行政

- ★ 河堀口舍利寺線については、安全対策に時間を要するということであれば、通学路から外すことも検討すべきではないか。

新たな学校の設置時期に関する表現について

行政からの説明

- ◆ 新たな学校の設置時期に関して、この間の行政の説明が不明瞭で誤解が生じる恐れがあることから、今後、下記の表現を用いた説明を行うこととします。

保護者・地域からなる学校設置協議会で新たな学校の設置時期は令和4年4月で決定しているが、最終的には市会の議決を経て正式に決定する。

新たな学校の設置時期に関する表現についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 「…市会での議決を経て正式に決定…」とあるが、市会での議決はいつごろの予定か。

令和2年秋の市会において、大阪市立学校設置条例改正案を上程する予定です。

行政

- ★ 令和2年秋に市会で議決されたとして、令和4年の開校まで1年半程度の時間しかない。この期間で、通学の安全対策についての課題を十分にクリアできるのか。

大規模な工事等が必要な場合、設計に1年、工事に1年の計2年が必要となる見込みです。路面のカラー舗装や横断防止柵の設置のようなものであれば、1年で対応可能です。

行政

- ★ 本当に児童のことを考えるのであれば、通学の安全対策をはじめ、より深い議論を行う必要がある。行政として判断を行い、さらに早い時期の市会で条例改正を提案・議決を経て正式決定してはどうか。

今回の協議会場で即座に決定することはできませんが、市会への上程時期については、行政内部で再度検討を行っています。

行政

第7回設置協議会での確認事項

- ✓ 次回（第8回）の設置協議会の開催について

令和元年8月28日（水）19時から生野区役所にて開催する。

学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き

検索



発行

生野中学校区
学校設置協議会 事務局
(生野区役所 地域まちづくり課)
電話:06-6715-9920